



ご挨拶

副理事長 鈴木 澄利

「この度は、『活きる いくべ〜』をご利用ありがとうございます」

4月からNPO法人「活きる」の移送サービスが開始されました。障害者がより快適な社会生活をおくるためのサービスで、ドアを開けて表に出るための第一歩なのです。このサービスは、障害者にとって必要不可欠のサービス

であり、ここからはじまると言っても過言ではないと、私は思っています。NPO法人「活きる」では、障害者の自立、つまり、障害者自身が、働き、収入を得て、そして、安心して生活できる環境づくり、また、障害者が地域の方々と共に暮らせる環境を、NPO法人「活きる」の活動を通じて行っていきます。

NPO法人「活きる」設立2年目をむかえ、より一層の障害者のための活動を押し進めていく所存であり、今後ともご支援、ご協力を、何卒宜しくお願い申し上げます。

あなたの行きたいところにお連れいたします。

いくべ〜 がスタート！！



NPO法人 活きる は道路運送法80条の許可を得て4月1日より移送サービスを始めました。移送サービス「いくべ〜」は、一人で外出することが難しい方のために、通院や通所だけでなく、行きたい時に行きたい所へ出かけるお手伝いをするサービスです。レクリエーション、買い物など運転ボランティアのセダン車による快適で温かい送迎を行います。車椅子を使用している方には福祉車両による送迎も出来ます。新しい楽しみを見つけてください。

ボランティア・ドライバー大募集！！！！

TEL 050-1208-8635

平成18年3月26日(日)桜もチラホラ咲きかけてきました。恒例のリハビリスポーツが福祉交流センター・多目的ホールで開催されました。今回は、季節の変わり目のせいか、体調不良で参加できなかった方が数名居ましたが、新たな参加者やミニコミ誌の取材もあつたりで、大いに盛り上がりました。いつものように、車椅子トライアルから始まりました。難所の2本橋はセッティングに時間がかかるため(車椅子に合わせて幅を調整する)、1本橋にし、右輪・左輪で2回渡る設定にしました。みんな目の色を変えて真剣に取り組んでいました。その後、スポーツ吹き矢をやり、昼食になりました。でっかいおにぎりが3個入ったお弁当で、満腹です。食後のひとは各自団欒で情報交換や世間話に花を咲かせました。食後最初は、腹ごなしにラジコン自動車で楽しみました。すごいスピードのラジコンを操るのは大変難しいです。それだから楽しい。近いうちにラジコン大会もやる予定です。続いて、いつものパターンでゲートボール、神戸ミニヤード、最後に風船バレーで大汗をかいて終了です。今回も、大変盛況で、皆さんに楽しんでもらえたと思います。

第4回リハビリスポーツ



「障害者(児)支援ボランティア入門講座」

平成18年3月14日、取手市福祉交流センターで取手市総合ボランティアセンター主催による「障害者(児)支援ボランティア入門講座」開催されました。この講座は、身体の障害について、またその対応方法等の基礎知識を学び、障害者への理解と協力・支援して下さるボランティアを養成するものです。副理事長である宮脇が講師となり、理事長の染野がアドバイザーを務めました。

<参加者からの感想>

●(前文略)印象的だったのは、満理子さんが「飲みたい」とか、「食べたい」ということを言葉で要求されないので、貞夫さんが「大体そうかなと思ってしているので、あたっているかどうかはわからないけれど」という意味のことを少し不安そうに表情を曇らせておっしゃった時に、満理子さんが「あたってるよ」と、それは絶妙のタイミングでおっしゃったことでした。弁舌さわやかな染野さん、夫婦善哉宮脇さん、これからも、いろいろな場所でお話してください、よろしくお願いします。

(Y・R)

●宮脇さんや染野さんの経験者としてのお話が、本や講習会とは違い、実感として伝わってきてとても良かった。(Y・K)

通常総会開かる



5月7日(日)、取手市福祉交流センターにて特定非営利活動法人 活きる 平成18年度通常総会が開催され、多くの参加者の下に無事予定された議事を進行し終えることができましたことをご報告します。あいにくのお天気の中、参加していただいた方には感謝いたします。その中には、取手市助役、NPO法人ふじしろ福祉の会、ポニーの家にも参加していただきました。

議事すべてに参加者の同意を得て会議を終えた後、引き続き懇親会を開催しました。重々しい会議とは違い和やかなムードに包まれ、バーベキューパーティーや秋の遠足について意見が交わされました。その途中、つくば市で開催されていたセレモニーに参加されていた塚本取手市長が到着されました。早速、お祝いの言葉を頂戴し、意見交換の場に入っていました。会員たちからは、市の障害者対策に関して多くの要望や意見が出ました。市長はそれぞれの意見に聞き入って、市の現状や対応策などに丁寧に答えていただきました。それらが、約束されることを祈る次第です。



わたしは 働きたい！！

わたしは障害者だ。バブルがはじけて景気が悪くなってきて、45 歳以上の社員から希望退職を募った。会社の状況を考えると近いにうちほとんどの社員はやめることになるだろうと考え、仕方なく退職した。約 30 年いた。さっそく職安にいったが「あんたは障害者だから、求人があるまで待て」といわれた。それから早いもので 7 年。わたしだって いろいろ探した。しかし就職は出来ないでいる。今年 4 月から{障害者自立支援法}が施行された。「障害者の自立を支援する法律」との意味。しかしよく見てみると其の反対の様な気がするが。作業所で毎月 4 万円の賃金を稼いで年金を国から支給されてやっと生活(自立)をしていたのが 4 月から作業所の使用料を支払うようになり かえって作業所で働くと余計に支払いが多くなってしまい 作業所をやめていく障害者がいる。作業所で働く障害者の賃金をあげてほしい。世の中がもっと障害者を理解してくれて、一人でも多くの障害者が働ける環境をととのえてほしいと思っている。わたしたち(障害者)だって働いて稼いだ金で家族をやしなっていきたいと思っている。一人でも多くの人々が(障害者も含む)汗水流して働いて適切な額の税金を払ったら健全な世の中になると思うがいかがでしょうか。(54 歳 失業者)

障害者自立支援法」?..?.. part Ⅲ

この 4 月から、問題多き「障害者自立支援法」が始まりました。今回は始まって間もない制度を検証してみました。と思います。

まず、国から出されている制度についての資料を見ると、「利用者本位」・「自己選択、自己決定」という言葉が消えて、「国はこれだけ金がないのだぞ」から始まっています。企業を例にとると、経営方針を間違えると役員は総退陣するのに国は利用者や地方に経営責任を取らせようしているようです。利用料がかかるのはしょうがない(一割は多いかな?)と思いますが、経営責任を理由に利用者や地方に負担を求めるのはおかしいですよね・・・。

制度を利用する上でも、利用者が自分で使うサービスの管理をしていくことになるが、この時代に原始的な管理方法かつ煩雑で、個人で正確に管理するには「お国用語」で書いてある膨大な資料を読破しないとできないようなシステム? になっているようです。

以前にも増して「人間味のない制度」になってきたと感じるのは私だけでしょうか???



デンクル日記



3月中旬に裏磐梯へ1泊2日でスキーをやりに行ってきた。「生きる」とも協力関係にある、NPO法人「たんぼぼ」の人たちとここ数年、一緒に連れて行ってもらっている。自分はもちろん立ってスキーで滑れるわけがないので、特注のチェーンを後輪に巻き、前輪にはやはり特注のスキー板を改造したものを履くことになる。これが意外と威力を発揮し、引き締まった雪質ならば初心者用ゲレンデの半分くらいまでならば自力で登って行くことが出来る。下りならばスピードは上がり、真っ直ぐに降りられればいいほう、斜めになったりする。そこをジョイスティックでコントロールしていくのがたまらなく面白い。去年は登っていくときに斜面にコブがあることに気が付かず、後ろへひっくり返ったのには参ったが……。それでもへらへら出来るのは遊びだから。もちろん、普段はこんなことがないように気をつけている。また、このスキーツアーでは大型の貸し切りバスを使って出かけているが、このバスには車椅子対応のリフトが装備されていて車椅子のまま楽に乗り込める。皆と一緒にバスの中で騒げるのは本当に楽しい。宿泊は毎年、同じ国民宿舎を利用している。この国民宿舎は「バリアフリー」とは程遠いが、そこは一緒に行った仲間が助けてくれる。夜になれば外は雪、皆と一緒にの中は暖かく、そんな中で酒を酌み交わすのは言うまでもない。

吊橋
ゆらゆら
ぎこぎこ
ゆれる吊橋
車椅子で真中まで行ったが
ひとが行き交うたびに
ゆらゆらぎこぎこ
大きくゆれる吊橋
こわいのと、スリル、入り混じった気持
下を見ると大きな岩
シャーシャ、サワサワと岩の間を流れる
渓谷の水音
きれいに紅葉したもみじも沢山あったが
満喫するゆとりはなかった
でも
貴重な体験が出来て
すごくうれしい

花貫溪谷

野口隆之



一言一声

家内が障害者です。

有料道路料金の半額免除の恩恵をいただいておりますが、新しい制度で、手帳に使用車両のナンバーを記載され、適用車両は制限されてしまいました。登録車両でなければ、半額免除が適用されないということは、障害者の行動を制限してしまうこととなります。やむを得ず、他の車両やタクシーを利用して、有料道路を通ると全額負担になってしまうのは納得できません。また、車両を持たない障害者は、この制度を適用されないの、同様に車両移動は経済的負担が大きく、行動が制限されます。すべての障害者が車両移動する際は、友人の車やタクシー、レンタカーなどを用いても半額免除の制度が利用できるようにしてほしいものです。

(さだぼん)



平成 18 年度事業計

- 障害者の自立と社会参加を推進する支援事業
 - リハビリスポーツ開催
 - 就労訓練事業
 - 定例月例会の開催
- 障害者と家族支援の福祉基盤作りのための地域活動等
 - 障害者生活相談コーナーの開設
 - 福祉移送サービス営業の開始
 - 広報誌「窓 開けて」の発行
 - 取手市福祉まつりに参加
 - バーベキュー大会開催
 - 遠足「電車に乗って出かけよう」開催
 - ラジコン自動車グランプリ
 - コンサート
 - 講演会

●NPO 法人 活きる 在宅障害者相談コーナー●

生活相談コーナーでは、在宅の身体障害者やその介護しているご家族が抱えている悩みや生活スタイル、住環境についての相談をお受けしています。経験豊かな当事者や介護家族が生活の中で得た知識でお答えしたり、制度や医療については会員の中の専門家がお答えします。また、悩みや愚痴などもお聞きして、共感することで心の負担の軽減にもお役に立てるかもしれません。また、福祉用具や住宅改修についても経験豊かなスタッフが生活スタイルや身体機能にもっとも適切なアドバイスをします。毎週、水曜日と金曜日の午後1時～午後3時に取手福祉交流センター（取手市役所敷地内）1階エレベーター横に開設しています。



NPO法人活きるの
在宅障害者相談コーナー
(福祉交流センター内)

次回予告

2006 第1回「活きる」グランプリ



2006年6月18日(日)
取手市福祉交流センター
午後1時より

この度、NPO「活きる」では、障害者の交流を図る目的で、ラジコンコントロールカーによる「活きる」グランプリを行います。豪華賞品は出ませんが、元気が出ますので、多数の方々の参加をお待ちしています。



2006 4 1

活動会員・賛助会員を募集しています

一緒に NPO 活きるの活動に参加してみませんか
皆様のご参加をお待ちしています。

活動会員 個人・年会費 2,000円
団年・年会費 3,000円

賛助会員 個人・年会費 1口 1,000円 1口以上
団体・年会費 1口 2,000円 1口以上
(活動・賛助会員の総会議決権はありません)

銀行口座 関東つくば銀行 新取手出張所
普通預金 NO1030441

郵便振込み 10650-41405021

どちらも口座名義は「特定非営利活動法人活きる」

編集後記

今回初めて、紙面すべて編集を担当しました。どうなるか心配でしたが何とかまとまりました。情報をただむやみに載せた紙面では読みにくくなり、目を通してもらえません。誰でもが楽しく、「活きる」の情報を知って、「私も参加してみよう」と思うような、編集に努めました。これからもより楽しく、読みやすい「窓 開けて」をつくり続けていきます。(S-Suzuki)

NPO 法人活きる 窓 開けて

2006年5月25日発行

発行所 NPO 法人 活きる

発行者 染野和成

編集者 宮脇・染野・鈴木・河口・石浜・工藤

連絡先 T/F 050-1208-8635

E-mail npo_ikiru@ybb.ne.jp

URL: <http://www7a.biglobe.ne.jp/~npoikiru/>